

令和7年度 学校経営計画

府中市立府中第三小学校
校長 関 修 一

1. 目指す学校「笑顔あふれるみんなの学校」

～認めて・ほめて・励まし・育てる～

学校は、子どものためにある。保護者から信託を受けた一人一人の子どもの健やかな成長を目指して確かな学力を育み、夢や希望を抱いて心豊かにたくましく生きていく子どもを育てたい。そのために、子どもたちが自分の大きな目標に向かって日々の努力を継続し、笑顔で過ごせる学校づくりを行う。

このような考えに基づき、府中第三小学校の子どもたちの健やかな成長のために、経営の理念を「笑顔あふれるみんなの学校」とし、様々ななかかわりを通して子どもの心を育てることを重点とする。その取り組みを通して、児童・保護者・教職員そして地域にとって温かく誇りのもてる学校を作るべく、教育目標の具現化を図り学校経営を行う。

2. 中期的目標と方策

①学力・体力の向上

- 児童の学習習慣、学習規律の確立
- 問題解決能力の育成
- わかる授業の実施

②教職員の資質向上

- 学力向上を図る授業改善
- 組織力の向上
- 危機管理意識を高める

③保護者地域との連携

- 保護者・地域の方々の思いや願いを生かす
- 学校からの情報発信

④府中市教育委員会の教育施策との関連

- 学年会、校務分掌を中心としてO J T
- いじめ・不登校への適切な対応
- 小・中連携、一貫教育の推進
- 熱中症対策の推進

⑤働き方改革の推進

- 在校時間の適切な把握と意識改革の推進

- 教員業務の見直しと業務改善の推進
- 学校を支える人員体制の確保
- ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備

2. 今年度の取り組み目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

教育目標は、「すすんで学ぶ子 思いやりのある子 ねばり強い子 健康な子」をうけて学校経営のスローガンに「認めて ほめて 励まし 育てる」を掲げ、人権尊重の理念に基づき、豊かな心と自ら学ぶ意欲をもち、創造性、国際性を身に付けた、心身ともに健康でたくましく生きる児童を育成する。

(2) 重点目標と方策

①学力・体力の向上

○基礎・基本の徹底

聞く力・読む力・書く力・計算力の向上に取り組む。卒業時までには漢字の習得率を 90%以上とする。

○問題解決能力の育成

校内研究で算数科・理科の研究をすすめ、問題解決能力の育成を図る。新指導要領に示されている見方・考え方を生かして資質・能力を育成できるような授業改善を進める。

○児童の気持ちによりそった指導

自分の感情をうまくコントロールできない児童に対して心に寄り添うようにし、学習に取り組めるようにする。集団の指導と個に応じた指導のバランスを常に意識し、全ての児童が自己有用感をもてるようにする。

○授業のねらいを明確にした授業の実施

黒板にその時間のねらいを板書するとともに、授業の最後には、その時間に学んだことを振り返る活動を取り入れるようにする。高学年においては、自己調整力の育成にも力を入れる。

(全授業の 80%)

②教職員の資質向上

○学力向上をはかる授業改善

校内研究を授業改善の柱として位置付け、全教員が研究授業に取り組みPDCAサイクルを重視した授業改善を進める。

○見通しをもった組織運営

週予定を毎週発行し、様々な情報を共有することで、計画的・効率的に校務に取り組むことができる。見通しをもった組織運営を進めることで充実した学校運営に取り組めたり、急な課題に対応したりすることができるようにする。

○子どもの安全・安心を守る

危機管理意識を高め、危機の予見・未然防止に努めると共に、事故・災害等の発生時には迅速・的確な対応ができる組織づくりに努める。特にいじめや不登校に対して迅速な対応ができるよう教員の感度を高めていく。

③保護者地域との連携

○保護者や地域の期待にこたえる

保護者や地域の思いや願いを丁寧に聞き取り、その思いや願いを実現できるように寄り添っていく。

○学校からの情報伝達の充実

ホームページも定期的に更新し、児童の活動を紹介したり、保護者が必要な情報（登校許可証・入学のしおり）を載せたりして、学校の教育活動の「見える化」を進める。

④府中市教育委員会の施策との関連

○府中市 GIGA スクール構想の実現

学校でのタブレットの活用が定着してきているので、家庭での活用方法を研究・推進していく。低学年児童へのスキル指導を充実させることを通して、3年生以上のタブレットの活動を活発化させていく。

今年度は、児童用デジタル教科書の活用を推進していく。(授業全体の75%以上)

○O J Tの推進

学年会・校内研究・校務分掌をO J Tの中心と据え、教師にとって必要な知識や技能、資質等を、意識的、計画的、継続的に高めていく。特に、主任教諭が教諭の指導育成を職務の一部ととらえられるように意識改革を図る。

○小・中連携、一貫教育の推進

四中・三小・本宿小の参考で授業参観及び協議を行う。学びと育ちの継続性を意識して小中連携一貫教育の推進を図る。「学び」と「育ち」の視点で指導連携を進めていく。今年度は、研究授業を他校の先生方に参加してもらえるような環境を整える。

○副校長等校務改善事業の活用

児童数が多いので、副校長校務改善支援員を効果的に活用していく。校務改善事業により生み出されて時間を活用して、教員の指導育成にかかわる取組を増やす。校務改善支援員を一般教員の事務作業等にも計画的に広められるようにする。

○「学校経営支援予算」の活用について

学校支援員を活用して、不登校対応の「サポートルーム」の充実を図る。スマート連絡帳を活用して不登校児の出欠を把握し、個別の指導を行い教室への登校につなげるようにする。

○熱中症予防の対策

全校朝会を体育館やオンラインで実施するようにし、涼しい環境で児童が参加できるようにする。また、学習ラウンジを活用して、休み時間に安全に校舎内で過ごせるようにする。

⑤教員の働き方改革に関する取組

○在校時間の適切な把握と意識改革の推進

- ・ Te—comp@ss を活用して勤務時間の把握と週当たりの在校時間
- ・ 長期休業中を利用した学校閉庁日の設定

○教員業務の見直しと業務改善の推進

- ・ 成績処理システムの導入
- ・ 学校留守番電話の活用

○学校を支える人員体制の確保

- ・ 校務改善支援員の拡充

○ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備

- ・ メンタルヘルスチェックの実施
- ・ 休憩時間の確保